

農林水産大臣 林芳正 様

食の安全・監視市民委員会
代表 神山美智子

ブラジル産BSE感染牛に関する公開質問状及び要請書

ブラジル産牛が牛海綿状脳症(BSE)に感染していたことを、農林水産省は2012年12月8日ホームページで初めて発表し、同日ブラジル産牛肉製品の輸入停止を行いました。それは遅きに失しています。農林水産省のリスク管理機関としてのこの対応は以下のように問題があります。次の点につき2013年1月21日までに文書で回答することを求めます。

記

1) 2010年12月に死亡したブラジル産牛(死亡時13歳)がBSEであったと2012年12月8日に発表したのはなぜか。

2) 2010年から2012年までの2年間、日本に輸入されたブラジル産牛肉製品(加熱処理肉)は、2010年が935トン、2011年が1435トンと、全輸入量の17%から21%にもものぼる。日本国内での流通、消費の実態を明らかにされたい。

3) 国民にBSE、vCJDのリスクを与えたことに対してどのような責任をとる考えか、回答されたい。

4) ブラジル産牛肉製品のリスク評価を食品安全委員会に諮問し、その結果が示されるまで、ブラジル産牛肉製品の輸入停止は2013年3月以降も継続すべきであるがどうか。OIEがブラジルを今も「無視できるリスク国」というステータスにおいているのは問題だがOIEの姿勢をどう評価するのか。また日本に輸入されている外国からのすべての牛肉製品についてその実態調査を早急に行うことを求めるので回答されたい。

以上

連絡先: 食の安全・監視市民委員会事務局
東京都新宿区西早稲田1-9-19-207
日本消費者連盟気付
TEL:03-5155-4765 FAX:03-5155-4767